

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専修学校大分経理専門学校	設置認可年月日 昭和57年11月1日	校長名 佐藤 恵二	所在地 〒 870-0024 (住所) 大分県大分市錦町三丁目7番28号 (電話) 097-534-6625																																
設置者名 一般社団法人 由布学園	設立認可年月日 平成23年2月24日	代表者名 前田 将行	所在地 〒 870-0024 (住所) 大分県大分市錦町三丁目7番28号 (電話) 097-534-6625																																
分野 商業実務	認定課程名 商業情報専門課程	認定学科名 ビジネス管理科	専門士認定年度 平成12(2000)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 -																														
学科の目的	本学科は、簿記会計、財務、情報処理及び秘書に関する知識と技術を習得することを目的とする																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	(主な教育内容)ビジネスの場で数字に強い人材として、さまざまな職種に対応できる知識と実践を習得します。大学・短大を卒業または社会人経験を有しているなど、スキルアップを目標とする方に最適のコースです。事務・営業・経理など総合的な職業を目指します。卒業時には専門士(専門学校卒業資格)が付与されます。 (取得可能な資格)日本商簿記検定、日本情報処理検定、宅建士、ファイナンシャルプランナー、WEBクリエイター																																		
修業年限 2年	昼夜 星間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 2,220 単位時間	演習 1,380 単位時間	実習 840 単位時間	実験 0 単位時間	実技 0 単位時間																												
			74 単位	46 単位	28 単位	0 単位	0 単位																												
生徒総定員 20人	生徒実員(A) 12人	留学生数(生徒実員の内訳)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0%	中退率 0%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 2 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 2 人</p> <p>■就職者数(E) : 2 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 2 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>1名途中退校</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和5年度卒業生) 民間企業の経理事務等</p>																																		
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科の ホームページ URL	https://keiri.ac.jp/course/#business																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,220 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,220 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>74 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>74 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,220 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	2,220 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	74 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位	うち必修単位数	74 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	2,220 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,220 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	74 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位																																		
うち必修単位数	74 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>4 人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr><td>2 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		4 人	2 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		4 人																																	
2 人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育機関、関係企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や目標検定設定、授業方法の改善・工夫に生かす。

①趣旨

経理実務の現場では、資格試験や簿記の知識だけでは通用しないのが現状である。よってこの職種においては資格等を活かす実践力が何よりも重要である。このため本学科では企業等と連携し経理実務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、かつ就職に必要となる就職能力の向上も支援していく。

②授業科目の開設

①をふまえ、経理に必要な一定の資格や知識(会計分野、税務分野、PC分野、労務分野)と、経理・事務分野の就職実践力向上に資する演習や実習をバランスよく配置した教育過程を編成する。

③授業内容・方法の改善・工夫

これまで実践というと、企業に出向き簡単な体験をさせて頂く、いわゆる企業実習型が主流であったが、経理実務の実習は、企業の守秘義務の関係で具体的な数値を見せて頂く事ができず満足のいく実習には至らない場合がほとんどであった。また経理という仕事の特性から、同時に複数人の実習を受け入れる事が可能な企業が少ないという問題点があった。この点を改善すべく本学科では、企業実習型から集合教育型へシフトし、本校内にて、実際の申請書類の様式等を用いた演習や、多くの企業で採用されている会計ソフトを用いた実習を行うなど、より実践的なものを取り入れていく。

④企業等との連携

上記の実現のため社会保険労務士やキャリアコンサルタントと連携し「実務実践力」を養成していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保するため、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は、理事会の下に置く、委員会ででた意見は、企業等の要請を斟酌しながら、実践的かつ専門的なカリキュラムとなるようカリキュラム検討会議で審議した後、校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
後藤 秀徳	大分商業高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
古城 一	株式会社古城 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
神野 康弘	豊和銀行 ソリューション支援部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
遠藤 真太郎	遠藤真太郎税理士事務所 所長税理士	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
佐藤 恵二	専修学校 大分経理専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
川畑 太	専修学校 大分経理専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月31日 13:30～15:00

第2回 令和6年 2月27日 10:00～11:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

会計事務所の仕事理解について税理士や社会保険労務士など実務の専門家の講話等を実施し仕事理解をすることで、学習の動機づけを図り検定取得率の向上を目指している。委員会の中で委員から「資格取得だけではなく他に特色を設けてはどうか」という意見を受けて、今後、簿記の授業の中で生徒が実際にビジネスを実践して会計帳簿を作成し決算まで行う実践型の授業を取り入れる方向で検討をしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係											
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 これまで実践というと、企業に出向き簡単な体験をさせて頂く、いわゆる企業実習型が主流であったが、経理実務の実習は、企業の守秘義務の関係で具体的な数値を見せて頂く事ができず満足のいく実習には至らない場合がほとんどであった。また経理という仕事の特性から、同時に複数人の実習を受け入れる事が可能な企業が少ないという問題点があった。この点を改善すべく本学科では、企業実習型から集合教育型へシフトし、本校内にて、実際の申請書類の様式等を用いた演習や、多くの企業で採用されている会計ソフトを用いた実習を行うなど、より実践的なものを取り入れていく。											
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 社会保険労務士が経理・人事労務部門の実務で取り扱う労働・社会保険関係書類の書き方や注意点等について指導し、生徒は実際の労働・社会保険関係書類の作成方法等を習得する。学修成果の評価方法として、期末試験等において、授業で習得した書類を制限時間内でいかに正確に作成できたを評価する。											
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 <table border="1"><thead><tr><th>科 目 名</th><th>企 業 連携 の 方 法</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr></thead><tbody><tr><td>経理実務</td><td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td><td>給与計算、年末調整、社会保険手続き労働保険申告、確定申告、会計ソフト操作等</td><td>HR社労士事務所</td></tr></tbody></table>				科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等	経理実務	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	給与計算、年末調整、社会保険手続き労働保険申告、確定申告、会計ソフト操作等	HR社労士事務所
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等								
経理実務	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	給与計算、年末調整、社会保険手続き労働保険申告、確定申告、会計ソフト操作等	HR社労士事務所								
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係											
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修を開催するにあたっては、大分経理専門学校の研修規定に基づき、職員が学校の基本理念および経営方針を理解し、自己の役割を全うすることによって、学校の発展に積極的に寄与すると共に、広い視野と良識ある人格を養い、強い責任感と正しい信念を持つ職員の育成を目的とする。それにより、専門分野における実務に関する研修等及び指導力の修得・向上のための研修等を実施し、実務に関する高い専門性と指導力を有する職員を養成することを基本方針とする。具体的な実施方法としては連携企業の社外講師によるOFF-JT研修を中心に年2回以上実施し、専攻分野における実務に関する指導力の習得・向上を図る。実施時期は職員の負担を考慮して学生の夏季休暇中など授業のない期間を選定する。											
(2)研修等の実績											
①専攻分野における実務に関する研修等											
研修名: 経理・人事労務実務者養成講座		連携企業等: HR社労士事務所									
期間: 令和5年7月31日～令和5年8月3日		対象: 授業担当者									
内容		・社会保険手続き(詳細:入退社時の社会保険手続き、給与支払届の書き方、標準報酬月額算定基礎届及び標準報酬月額変更届の書き方等) ・給与計算(詳細:給与の計算方法、社会保険料の算定方法、所得税の源泉徴収、住民税の特別徴収、保険料・税金の納付等) ・年末調整(詳細:年末調整における控除額の確認と年税額の計算等)									
②指導力の修得・向上のための研修等											
研修名: キャリアコンサルティング指導力向上セミナー		連携企業等: HR社労士事務所									
期間: 令和5年7月31日～令和5年8月3日		対象: 授業担当者									
内容		・知識研修(詳細:キャリアコンサルティングに関する基礎知識) ・技能研修(詳細:メンタルヘルス上の課題がある相談者の対応、自己肯定感が低い若年相談者への対応、再就職支援カウンセリングの対応、中高年のキャリア支援、キャリアコンサルタントの効果的な質問スキル)									
(3)研修等の計画											
①専攻分野における実務に関する研修等											
研修名: 経理・人事労務実務者養成講座		連携企業等: HR社労士事務所									
期間: 令和6年12月23日～令和6年12月26日		対象: 授業担当者									
内容		・労働保険手続き(詳細:労働保険料賃金集計表及び労働保険料申告書の書き方等) ・確定申告書作成(詳細:所得税の確定申告書の書き方等) ・会計ソフト操作(詳細:会計ソフトの操作方法等)									
②指導力の修得・向上のための研修等											
研修名: キャリアコンサルティング指導力向上セミナー		連携企業等: HR社労士事務所									
期間: 令和6年12月23日～令和6年12月26日		対象: 授業担当者									
内容		・知識研修(詳細:キャリアコンサルティングに関する基礎知識) ・技能研修(詳細:フレームワークを活用した論理的志向、問題把握力と具体的な展開の強化、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング)									

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、その評価結果を公表するとともに、教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。なお学校関係者評価委員には、経理実務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するという本学科の目的をふまえ、会社経営者、中小企業診断士等の実務のスペシャリストを配置する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価において評価点が低かった項目を中心に、「改善目標」「改善行動」「定期的な検証」「検証結果を基にさらなる改善」のPDCAをまわすことにより確実に成果をだし学校全体の質の向上につなげる。(4)の学習成果の評価項目において、職員間で指導能力に差が生じないように指導ノウハウの共有が必要という意見を受けて、職員で指導方法の勉強会を実施するなど評価結果の活用を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
石井 圭一郎	大分県立爽風館高等学校 学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	高等学校長
工藤 俊二朗	工藤中小企業診断士事務所 所長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業等委員
阿部 悠次郎	クロスダM&Aセンター株式会社 大分支社長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [https://keiri.ac.jp/information disclosure/](https://keiri.ac.jp/information-disclosure/)

公表時期: 45382

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、教育活動の活性化、学校運営の円滑化、進路選択にあたっての有用な情報の提供、就職指導における企業等との連携の充実、教育内容の改善、学校運営に対する支援の確保、社会に対する理解の増進、等をねらいとして学校関係者に対し、それぞれに必要な教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を必要な様式で提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)各学科等の教育	・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか
(3)教職員	・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職率及び資格取得率の向上が図られているか
(5)様々な教育活動・教育環境	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6)学生の生活支援	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生納付金・修学支援	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8)学校の財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)学校評価	・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10)国際連携の状況	・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [https://keiri.ac.jp/information disclosure/](https://keiri.ac.jp/information-disclosure/)

公表時期: 45382

授業科目等の概要

#REF!													
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		商業簿記入門	日商簿記3級の商業簿記	1前	120	4	○	△		○		○
2	○		商業簿記	日商簿記2級の商業簿記	1前	120	4	○	△		○		○
3	○		工業簿記	日商簿記2級の工業簿記	1後	240	8	○	△		○		○
4	○		宅建 I	権利関係、宅建業法	1前後	180	6	○	△		○		○
5	○		コンピュータ基礎実習	パソコン操作の実習	1前	60	2	△	○		○		○
6	○		表計算実習	Excelの実習	1前後	120	4	△	○		○		○
7	○		文書処理実習	Wordの実習	1前後	120	4	△	○		○		○
8	○		プレゼンテーション実習	PowerPointの実習	1前後	120	4	△	○		○		○
9	○		キャリア形成支援	ビジネスに関するグループワーク、講話、プレゼン発表	1後	120	4	△	○		○		○
10	○		応用簿記	建設業簿記及び社会福祉簿記	2前	60	2	○	△		○		○
11	○		上級簿記 I	日商簿記2級の商業簿記及び工業簿記	2前	120	4	○	△		○		○
12	○		上級簿記 II	日商簿記2級の商業簿記及び工業簿記	2後	180	6	○	△		○		○

13	○		FP技能士	ライフプランニングと資金計画、リスク管理、金融資産運用、タックスプランニング、不動産、相続・事業承継	2 後	60	2	○	△		○		○		○
14	○		租税法	所得税法、法人税法、消費税法	2 前 後	120	4	○	△		○		○		○
15	○		経理実務	給与計算、年末調整、社会保険手続き等	2 後	60	2	△	○		○		○	○	○
16	○		宅建Ⅱ	法令上の制限、税その他	2 前	180	6	○			○		○		○
17	○		コンピュータ応用実習	ExcelやWord等の応用的な操作	2 後	60	2	△	○		○		○		
18	○		WEBページ実習	WEBページの制作に関する実習	2 前	60	2	△	○		○		○		
19	○		WEBデザイン実習	WEBデザインの制作に関する実習	2 前	60	2	△	○		○		○		
20	○		データベース実習	Accessの操作	2 後	60	2	△	○		○		○		

情報公開資料

1. 学校の概要

法人名：一般社団法人 由布学園

学校名：専修学校 大分経理専門学校

代表者：理事長 前田 将行

設立：12月26日 1958年

事業内容：専修学校事業、職業訓練事業、諸資格取得援助事業、
その他上記に付帯する一切の事業

所在地：(大分本校) 大分県大分市錦町7番28号

(別府教室) 別府市光町23番23号 NTT別府線路庁舎付属舎

(佐伯教室) 佐伯市中村西町2-30 NTT佐伯ビル2F

(宇佐教室) 宇佐市四日市野添1352-2 NTT宇佐営業所別館2F

2. 学校の教育理念・目標

当校では、人間力と実践力のスキルが高く、即戦力となる人材を育成します。人間力とは、ビジネスマナー・一般教養・コミュニケーションに関する事、実践力とは、ビジネス上の知識と技能に関する事を指します。

3. 沿革

- 1958年12月26日 創業者、油布好文が大分市金池町大分簿記学校跡に、大分県知事認可「大分経理専門学校」を設立
- 1964年4月1日 大分市宮崎349番地に移転。自動車工業学科を設置し、校名を「東九州産業専門学校」に変更
- 1971年2月16日 火災により校舎全焼
- 1971年4月1日 大分県労働福祉会館内に教室を移し「大分経理専門学校」と校名変更夜間部を開講、通信教育科開講
- 1980年4月1日 大分市錦町三丁目7番28号に第1期工事2階建て新校舎完成同校舎に移転
- 1982年4月1日 第2期工事4階建て完成同校舎に移転
- 1982年11月1日 学校教育法の制定、その82条の8第1項の定めにより、専修学校（専門学校）として認可
- 1983年12月 大分県立高等技術専門校より職業訓練の受託
- 1986年 東京都世田谷区自由が丘202番地産能短期大学と提携短大との併修制度を導入、短大併修科を設置

1987年12月	雇用促進事業団大分技能開発促進センターより職業訓練の受託
1988年7月	雇用促進事業団大分技能開発促進センターより職業訓練の受託、佐伯市にて開講
1991年4月1日	夜間短大併修科を設置
1994年4月1日	労働省のビジネスキャリア制度導入
1999年9月20日	専門課程のビジネス管理科（2年制）設置
1999年12月	雇用・能力開発機構大分センターより職業訓練を受託、中津市にて開講
2001年4月	雇用・能力開発機構大分センターより中津市での職業訓練の受託を閉講、宇佐市にて開講
2001年11月	大分県日田高等技術専門校より職業訓練を受託、日田市にて開講
2003年4月	産能短期大学（現自由が丘産能短期大学）と教育提携し、大分教室を開設する
2003年12月	雇用・能力開発機構／大分県竹工業・訓練支援センターより職業訓練受託、宇佐市にて開講（宇佐教室開設）
2010年3月	厚生労働省 緊急人材育成支援事業 基金訓練開始
2010年12月	大分県立大分高等技術専門学校より職業訓練を受託、別府市にて開講（別府教室開設）
2011年4月	一般社団法人 由布学園へ設置者変更
2014年4月	大分県中津市に「中津教室」を開校
2019年4月	留学生を対象とした2年課程「国際ビジネス科」を開設
2022年4月	留学生を対象とした1年課程「日本語ビジネス科」を開設

4. 教育内容・教職員

学 科： ビジネス管理科、短大併修科

修業年数： 2年

総定員： ビジネス管理科 20名、短大併修科 10名

授業科目： 【経営・経理科目】

商業簿記入門、商業簿記、工業簿記、建設簿記、福祉簿記、上級簿記、宅建、租税法、FP技能士、経理実務

【情報科目】

コンピュータ基礎実習、表計算実習、文書処理実習、プレゼンテーション実習、コンピュータ応用実習、WEBページ実習、WEBデザイン実習、データベース実習

【一般科目】

キャリア形成支援

取得資格： 【会計・経理分野】

日商簿記検定、全経簿記能力検定、建設業経理検定、社会福祉法人経営実務検定、コンピュータ会計能力検定

【法務・税務分野】

所得税法能力検定、法人税法能力検定、消費税法能力検定

【営業・販売・サービス分野】

宅地建物取引士、FP技能士、秘書検定、危険物取扱者

【パソコン分野】
日本語ワープロ検定試験、情報処理技能検定試験、表計算・データベース、
文書デザイン検定試験、ホームページ作成検定試験、プレゼンテーション作成検定試験
教職員： 専任教員数：4人 兼任教員数：2人

5. キャリア教育・実践的職業教育

(1) キャリア教育

社会人はじめの一歩講座、キャリア教育支援セミナー、社会への旅立ちセミナー、
ワーカルール出前講座、マイナビキャリアセミナー、企業説明会、服の着こなしセミナー

(2) 主な就職先

【小売業】

大分マツダ販売(株)、大分トヨタ自動車(株)、ホンダカーズ大分、大分ゼロックス(株)、
ブリヂストンタイヤ九州販売(株)

【サービス業】

(株)豊後企画集団、(株)ジョイフル、(株)大分航空トラベル、大分県建設合同労働組合、
大分商工会議所、日本連合警備、ニッポンレンタカー九州(株)

【製造業】

ホンダ太陽(株)、江藤酸素(株)、(株)日本ピット、ホックス(株)、富士通エフサス太陽(株)

【医療・福祉】

(株)豊後企画集団、(株)ジョイフル、(株)大分航空トラベル、大分県建設合同労働組合、
大分商工会議所、日本連合警備、ニッポンレンタカー九州(株)

(3) 実践的職業教育

【租税教室】

税理士会が実施する税の仕組みや税が社会に果たす役割について学ぶ授業。

【年金セミナー】

日本年金機構が実施する適切な年金知識の提供と理解を促進することを目的とした授業。

【経理実務】

連携企業先の社会保険労務士が経理・人事労務部門の実務で取り扱う労働・社会保険関係書類の書き方や注意点等について指導する。

6. 教育活動・教育環境

(1) 課外活動

- ・座禅体験
- ・府内戦紙学生ボランティア

(2) 教育環境

教室数： 9教室（うち2教室は専門課程専用）

備品： 机、いす、電子黒板

駐車場： 学生駐車場

その他： 自動販売機

7. 学生への生活支援

(1) クラス担任制

クラス担任を配置して定期的に個別面談、進路相談等を実施している。日頃から生徒と密なコミュニケーションをとることで、生徒が安心して学べる環境を整えている。

(2) LINE 等による連絡体制

専用の LINE アカウントを設けて、生徒がいつでも LINE で担任に連絡できる体制を構築している。対面でのコミュニケーションが苦手な生徒には LINE での相談も受け付けている。

8. 学生納付金・就学支援

(1) 学生納付金

年 次	内 容	ビジネス管理科	短大併修科
1年次	入学金	200,000 円	200,000 円
	前期授業料 等	315,000 円	315,000 円
	後期授業料 等	315,000 円	315,000 円
	産能短期大学学費	—	240,000 円
	小 計	830,000 円	1,070,000 円
2年次	前期授業料 等	315,000 円	1,070,000 円
	後期授業料 等	315,000 円	315,000 円
	産能短期大学学費	—	200,000 円
	小 計	630,000 円	830,000 円
	合 計	1,460,000 円	1,900,000 円

(2) 就学支援

○推薦入学制度…学費 10 万円の免除（新規学卒者のみ）

出身高等學校長の推薦を受けた方については、選考のうえ、10 万円を免除します。

○資格取得特別奨励制度…奨励金の支給

次のいずれかに該当するときに支給します。

①文部科学省後援・全国経理教育協会主催簿記能力検定上級に合格したとき。

②日本商工会議所主催簿記検定 1 級に合格したとき。

③税理士試験に科目合格したとき。

④宅地建物取引士試験に合格したとき。

※上記、①と②の重複適用はできません。

○近親者在学等免除制度…学費 10 万円の免除

次のいずれかに該当する方は、授業料を 10 万円免除します。

①入学する方の保護者が本校専門課程の卒業者であるとき。

②入学する方の兄弟姉妹が本校専門課程の卒業者または在学者であるとき。

※推薦入学制度の重複適用はできません。

○設置者奨学金制度（新規学卒者のみ）

本校へ納入する学費（入学金・産能短期大学学費は除く）を貸与する制度です。返済開始は本校卒業後からとなり、期間は最長で5年間とします。（詳細につきましては、係へお問い合わせください）

○日本学生支援機構奨学金

①第1種（無利子）

②第2種（有利子）

※上記①②ともに返済開始は卒業後となります。また、高等学校在学中に予約申込みもできます。

○高等教育無償化制度認定校

※日本学生支援機構の給付型奨学金を受給される方は、授業料等減免制度を利用することが出来ます。制度の利用を希望される方は、入学後学校が指定する期日までに必要書類をご提出ください。

9. 学校の財務

正味財産増減計算書（要約）

自平成令和5年4月1日 至令和6年3月31

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
経常収益	111,505,438	136,108,980	-24,603,542
経常費用	99,970,424	103,103,125	-3,132,701
当期経常増減額	11,535,014	33,005,855	-21,470,841
法人税・住民税及び事業税	1,956,500	2,982,200	-1,025,700
当期一般正味財産増減額	9,578,514	30,023,655	-20,445,141
一般正味財産期首残高	185,099,617	155,075,962	30,023,655
一般正味財産期末残高	194,678,131	185,099,617	9,578,514
II 正味財産期末残高	194,678,131	185,099,617	9,578,514

10. 学校評価

（別紙参照）

令和6年度 学校関係者評価委員会報告

1 学校の教育理念・目標

当校では、人間力と実践力のスキルが高く、即戦力となる人材を育成します。人間力とは、ビジネスマナー・一般教養・コミュニケーションに関する事項、実践力とは、ビジネス上の知識と技能に関する事項を指します。

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・資格試験合格率の向上
- ・専門課程入学生 20人確保
- ・就職率 100%達成

3 評価項目の達成及び取組状況

評価区分	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1	自己評価
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか	4 3 2 1	4
(2) 学校運営	運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか	4 3 2 1	4
(3) 教育活動	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 3 2 1	3
(4) 学修成果	就職率及び資格取得率の向上が図られているか	4 (3) 2 1	2
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4 3 2 1	4
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 (3) 2 1	3
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか	4 (3) 2 1	2
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 (3) 2 1	3
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4 3 2 1	3
(10) 社会貢献・地域貢献	生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 (3) 2 1	3

4 課題・改善方法

評価区分	課題・改善方法
(1) 教育理念・目標	教育理念等それぞれ定義がしっかりとしていて、適切である。
(2) 学校運営	意思決定フローが明示される組織図からみると問題ない。
(3) 教育活動	体系的に編成されている。
(4) 学修成果	教職員の方の努力の跡が伺われる。
(5) 学生支援	就職率 100%で問題なし。
(6) 教育環境	教室の ICT 環境の整備がされていて、学習効果の向上が期待される。
(7) 学生の受入れ募集	社会が売り手市場に推移している中、新たな学習ニーズの掘り起しが必要である。
(8) 財務	金利上昇局面とはいえ交渉の余地は十分にある。
(9) 法令等の遵守	外部評価を適切に実施しており、コンプライアンスを果たしている。
(10) 社会貢献・地域貢献	生徒のボランティア活動が継続的に実施されている。

令和 7 年 3 月 1 日

令和 6 年度 学校自己評価

1 学校の教育理念・目標

当校では、人間力と実践力のスキルが高く、即戦力となる人材を育成します。人間力とは、ビジネスマナー・一般教養・コミュニケーションに関する事項、実践力とは、ビジネス上の知識と技能に関する事を指します。

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・資格試験合格率の向上
- ・専門課程入学生 20 人確保
- ・就職率 100% 達成

3 評価項目の達成及び取組状況

評価区分	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか	4 3 2 1
(2) 学校運営	運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか	4 3 2 1
(3) 教育活動	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 3 2 1
(4) 学修成果	就職率及び資格取得率の向上が図られているか	4 3 2 1
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4 3 2 1
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 3 2 1
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか	4 3 2 1
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 3 2 1
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4 3 2 1
(10) 社会貢献・地域貢献	生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 3 2 1

4 課題・改善方法

評価区分	課題・改善方法
(1) 教育理念・目標	目標達成のための方向性を示している。
(2) 学校運営	組織図をもとに部門ごとに目標・役割・責任を明確にしている。
(3) 教育活動	受講者のニーズにあったカリキュラム編成している。
(4) 学修成果	簿記合格率が厳しくなっていることを踏まえ改善する。
(5) 学生支援	就職支援等の充実により、就職率は向上している。
(6) 教育環境	外装塗装、内装改修工事を行い、設備も徐々に改善している。
(7) 学生の受入れ募集	活動が実績に結びつくように早めの営業訪問が必要である
(8) 財務	生徒の減少による売上高の低下を補う教育コンテンツの開発が必要。
(9) 法令等の遵守	自己評価による問題点とその改善方法について全職員が理解し組織的に対応することが必要。
(10) 社会貢献・地域貢献	商工会議所青年部に参加し、学生を府内戦紙学生ボランティアに参加させている。